群会議の 話 題

2023年12月17日	東京土建清瀬久留米支部(部内資料)
12 月号	TEL / 042-473-8751
第 531 号	FAX/042-473-8753

【今月のポイント】

- ☆KIYOKURU 運動 年末年始もつながり作りに取り組みます
- ☆賃金・仕事と生活をめぐる討議アンケートにご協力ください
- ★来年の確定申告に向けた準備を始めましょう

|1、KIYOKURU運動 年末年始もつながり作りに取り組みます

各分会や専門部では忘年会や新年会が行われており、仲間同士がつながる絶好の機会です。

イベントの成功も組織運営も、多くの仲間が集まるため には声掛けが不可欠です。新しい仲間の参加に結び付けら れるよう、輪を広げていきましょう。

※新年度の分会・群の役員体制を見据えて、新しい活動 参加者を掘り起こす声掛けを行いましょう。 ≪12-1月の支部・分会行事≫

とき	内容	会場	
12月3日	三葉分会忘年会	支部会館	
12月10日	南町分会忘年会	春田屋	
12月13日	滝山分会忘年会	分会センター	
12月23日	青年部忘年会	まど	
1月14日	清里分会新年会		
1月21日	旗びらき	ホテルメトロポリタン	
1月28日	青空分会新年会	三喜食堂	

2、賃金・仕事と生活をめぐる討議アンケートにご協力ください

分会・群で賃金討議に取り組みます。「東京都連 2023 年賃金・仕事・生活をめぐる討議 資料」にもとづいて意見交換をし、アンケート集約をお願いします。集約結果をもとに、 本部賃金対策部会で「われわれが目指すべき賃金」=新年度の要求賃金を確認します。 ※詳細は配布するアンケートをご確認ください。

3、働き方改革関連 厚労省による建設事業者のための雇用管理研修

「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」に基づき講習及び相談・援助業務が無料で行われています。雇用管理責任者だけでなく、建設業で働く仲間に必要な知識が無料で学べます。オンラインからでも受講可能です。



※開催要項・主な研修内容はホームページに掲載されています。

4、来年の確定申告に向けた準備を始めましょう

今年は「今年の漢字」に『税(ぜい)』が選ばれるほど、消費税のインボイス制度実施、防衛費増税、ガソリン価格高騰によるガソリン税停止の議論など、国民の多くの意識が『税』に向けられた一年でした。今年も残りわずかとなりましたが、個人事業主の皆さんは確定申告に向けた準備を始める時期が近づいています。年内に売上、経費のチェックを行いましょう。また、確定申告は「自主記帳・自主計算・自主申告」が大原則です。来年3月の確定申告期限を前に慌てない無いように、売上・経費を整理し確定申告準備を進めましょう。

5、2024年新春旗びらきの開催

新年を迎え支部のより良い一年を展望し、団結する機会と位置付けて開催します。参加者は分会で集約して報告してください。参加を希望する方は分会役員へお声掛けください。

「とき」2024年1月21日(日) 12時30分受付開始 13時開会

[ところ] ホテルメトロポリタン3階「カシオペア」(豊島区西池袋1-6-1)

[参加]組合員、家族 [会費] 一人 2,000 円

6、私たちをとりまく情勢

■7割を借金に頼った補正予算案 剰余金 防衛費に1兆円以上■

政府が11月10日に閣議決定した、2023年度の一般会計補正予算案は、財源の7割弱を国の借金である 国債発行に頼るものとなっています。

歳入で最も大きいのが新規の国債発行で8兆8,750 億円。次に規模が大きいのは、22年度一般会計決算 の剰余金で3兆3,911億円。剰余金は地方交付税交付



金や国債償還費に優先的に使うことが法律で定められているため、全てを経済対策に使うことはできません。今回の剰余金の残りは、1 兆 390 億円が防衛力強化資金に積み立てられるほか、約 3,000 億円が防衛関係費の 8,080 億円の一部に充てられています。

■「医療の質の向上」と矛盾 保険証機能だけの「暗証番号なしマイナカード」

高齢者や障害者ら暗証番号の設定や管理に不安のある人たちを主な対象とした、「暗証番号なし(顔認証)マイナカード」が新設されます。顔認証マイナカード使用の際に暗証番号は不要で、医療機関で受診する際には、カードリーダーの顔認証や、受付職員の「目視」だけで利用できます。ただし使用できるのは保険証(資格確認)機能だけで、マイナポータル、各種証明書のコンビニ交付などのサービスは使えません。また、医療機関等は健診や投薬・治療歴等の情報を閲覧することはできません。

最も医療ケアを必要とする人に対して医療情報が確認できないカードを交付するのは、マイナ保険証の「メリット」の投げ捨てであり、厚労省が説明する「『利便性や医療の質の向上』などのメリットを国民に早く実感してもらうため」に逆行します。

■G7外相会合 イスラエルのガザへの無差別攻撃を不問に■

G7外相会合(議長国・日本)は、パレスチナ自治区ガザの情勢や、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする国際問題について共同声明を発表しました。

国連憲章・国際法はすべての国の主権と領土保全の尊重を義務付けています。声明はロシアに対してウクライナ侵略を直ちにやめるよう要求し「すべての国際違法行為の法的帰結の責任を負うべき」と発表しました。しかし、ガザのイスラム組織ハマスによる、イスラエルに対するテロ攻撃・民間人殺害・拉致については国際法違反と非難しましたが、イスラエルについては自衛権行使を強調し、ガザに対する住民全体への無差別攻撃には一言も触れませんでした。ガザ地区の住民全体に攻撃をしかけ、難民キャンプを空爆し1万人を超える死者を出していることを共同声明は不問にしています。

7、駅頭宣伝に参加しよう!

(1) 定例宣伝 賃金駅宣

[と き] 12月25日(月)15時~16時 [ところ]清瀬駅北口、東久留米駅西口

(2) 改憲阻止 9の日憲法宣伝

[と き] 1月9日(月)16時~17時 [ところ]清瀬駅北口、東久留米駅西口

※十分な体調管理のうえご参加ください。

8、無料法律相談会 次回の相談日は・・1月10日(水)

毎月第2水曜日開催の武蔵野法律事務所の弁護士による無料相談会です。仕事以外の一般的な法律相談も可。13時、14時、15時で予約が必要です。支部事務所へ申込ください。

9、支部事務所の対応と窓口を閉める日程

事前に電話連絡のうえ、日時を予約してからご来所ください。また、以下の日程で支部 窓口を閉めさせて頂きます。ご不便をお掛け致します。

日程	時間帯	内容
12月26日(火)、1月17日(水)、1月30日(火)	終日	書記局会議
12月29日(金)-1月4日(木)	終日	年末年始休業

※年末年始休業中の緊急連絡先:090-4763-1483 モトジマまで

<支部年末年始休業期間中に労災事故に遭われた場合の対応について>

- ①病院を受診する(業務中の怪我である事を病院へ伝える) 基本は10割負担となります。労災の場合、保険証の利用は出来ません。
- ②1月5日(金)以降に支部へ連絡 ※1

怪我の詳細(日時、場所、状況)などを報告用紙に記入、こちらで申請書類を作成します。

- ③申請書類を病院、薬局へ提出。治療費、薬代を返金してもらう ※2
- ④医師より4日以上の休業の指示があった場合、休業補償が給付されるので支部へお知らせください。
- ※1 医療機関へ書類の提出が 1 月 5 日以降になる旨必ずお伝えください。
- ※2 病院により申請方法が異なる場合があるため、返金が監督署からになる場合があります。

<自動車・自転車事故や災害に遭われた際の連絡先と対応について>

災害が起こった際は…何よりも命が第一。災害が起こった際は、あせらず避難を。

復旧の前に、現場の写真を忘れずに。写真がないと給付が下りない場合があります。

事故の際は…速やかに安全な位置に退避しましょう。警察・救急に落ち着いて現在の状況の説明を。

火災共済

共済センター 03-3366-7908

自動車共済

緊急事故受付センター 0120-89-8819

自転車保険

(12月29日又は1月4日中) 桜保険事務所 042-467-4152

(上記以外) 事故サポートセンター 0120-727-110